

# 鉾田北中学校学校生活のきまり

## I 服装

### (1) 制服

- 男子は上下とも標準学生服とする。  
(ワイシャツは白色で無地の標準的なものとする。)
- 女子は北中指定の制服(スカート丈はひざがかくれる程度)とする。  
※夏服の上衣は、北中指定のポロシャツ(白、紺)の着用を可とする。

### (2) ネーム

- 北中指定のネームとする。(左胸につける。)

### (3) ボタン・スナップボタン

- 男子の金ボタンは北中指定のものとする。  
※男子は第一ボタンまで、女子は袖のスナップボタンをきちんととめる。

### (4) 靴下

- 男女とも白・紺・黒色のものとし、くるぶしが隠れるものとする。  
(ワンポイント及び縁取りラインは可。)  
※チェッカー柄、絵の入ったものは不可  
※冬季はタイツ着用を可とする。(色は黒)

### (5) 靴

- 通学靴は、白色、黒色、紺色、灰色を基調とするランニングシューズとする。
- 上履きは、北中指定の体育館シューズを使用する。(学年色)

### (6) 体育時の服装

- 北中指定の体操服(学年色)とする。
- 夏季は、北中指定の丸首半袖(学年色)とハーフパンツとする。  
※部活のTシャツは、部活動時のみ可  
※Tシャツの裾だし、ハーフパンツの腰パンは不可  
ただし、体育の運動時のみ、熱中症対策としてシャツの裾を出すことは可能です。
- 水泳着・・・男女とも黒色、紺色・無地のものとする。競泳用で派手ではないもの。

### (7) 防寒着

- 運動用ウインドブレーカーとする。  
(白・黒・紺・灰色を基調としたもの、または部活ごとに指定したものとする。)

※上が制服で、下がウインドブレーカーは不可

※スカートの下にウインドブレーカーは不可

#### (8) セーター・肌着等

- Vネックのベスト・セーター類とする。(白・黒・紺・灰色等)  
※腕や腰からセーター類が出ないこと
- 肌着は、首や腕から出ないものを着用する。(ハイネックは不可)

## 2 頭髪

- 清潔で中学生らしい髪型とする。  
※整髪料はしない。※前髪は目にかからない程度とする。※パーマはかけない。  
※髪の色は黒、紺、こげ茶

## 3 自転車

- 普通自転車で安全に登下校できるものとする。
- 安全と盗難防止のため、ヘルメット・反射たすきを着用するとともに北中指定のナンバーステッカーをつける。
- 重い荷物は荷台に載せ、ゴムひもで固定する。

#### (1) 通学用鞆

- 黒のリュックと指定のセカンドバックとする。

## 4 その他

- 北中生として誇れる服装・態度で生活する。
- 制汗剤・制汗シート・リップ・ハンドクリームは、無臭のもののみとする。
- まゆ毛のいたずら、ピアスの穴開け、化粧、マニキュアをしない。  
※学校に必要なのないものは持ってこない。(携帯電話・スマートフォン、マンガ本、化粧品、アクセリ-など)
- 持ち物には必ず記名をする。

## 5 改正について

- 2023年9月1日 整理、確認を行った。
- 2024年5月20日 整理、確認を行った。